

2024年2月16日

お客さま各位

岡崎信用金庫

特殊詐欺被害防止対策を目的とした
ATMにおけるキャッシュカード取引の一部制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

多発する特殊詐欺被害を防止するため、2016年11月よりATMでのお取引に際して、被害の可能性の高い一部のお取引を制限させていただいておりますが、社会的に深刻な被害が続いていることから、現在のお取引制限に加え、2024年4月以降さらに被害の可能性の高いお取引を制限させていただく予定です。

対象のお客さまには多大なるご不便をおかけいたしますが、特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするための取組みであり、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 新たに制限させていただくお取引の内容

次のお客さまは、当金庫以外（他行庫、コンビニ等）のATMでの1日の引出し限度額を10万円とさせていただきます。

(1) 対象となる口座

70歳以上で、かつ、当金庫以外（他行庫、コンビニ等）のATMで、過去1年間にキャッシュカードの利用実績（お引出し、振込み）のない口座

なお、上記の対応につきましては、インターネット支店の口座は対象外といたします。

(2) 対応開始時期

2024年4月1日（月）開始予定

2. 本件に関するお問い合わせや限度額変更を希望される場合

お取引いただいている店舗にお問い合わせください。

以上